

日本共産党は、10月議会に3本の意見書を提出しました。①統一教会と政界との癒着疑惑の全容解明と、その被害救済を求める意見書 ②新型コロナウイルス感染症にともなう、障害のある人及び障害福祉事業所等に対する支援の強化を求める意見書 ③「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（カジノ・IR計画）の承認についての慎重審査を求める意見書

### 統一教会と政界との癒着疑惑の全容解明と、その被害救済を求める意見書（案）

世界平和統一家庭連合（以下、統一教会）をめぐっては1980年代以降、靈感商法で高価な壺や印鑑を買わせるなどの被害が続出している。複数の信者が起訴され、有罪判決も受けている。多額の強要的な献金をめぐって民事訴訟を数多く起こされるなど、その活動の違法性が指摘されている。さらに、正体を隠した勧誘活動を広くおこなってきたことでも知られる反社会的団体である。

全国靈感商法対策弁護士連絡会によると、確認できた金銭被害は昨年までの約35年間で総額1237億円、相談件数は34,000件を超えている。2018年・19年には、全国靈感商法対策弁護士連絡会は、全国会議員に対して統一教会との接点を持つことで更なる被害拡大につながる恐れがあることから、慎重な行動を求める声明や要望書を出してきた。

「反社会的」と指摘される宗教団体と政界に、不適切な関係があるなら看過できるものではなく、事態の放置は更なる被害の拡大の一因になりかねない。しかし、共同通信が全国会議員（712人・欠員1人）を対象にアンケートを実施しているが、与野党問わず583人から回答があった中では、106人が「政治献金を受けた」「パーティー券購入」「選挙活動の支援を受けた」「行事・会合・集会に出席した」などの接点を明らかにしている。また、岸田政権の内閣改造後も次々と統一教会との関わりが指摘される閣僚・副大臣・政務官が現れる中、世論におされ党独自の点検を実施したものの、到底全容解明と説明責任が果たされたと言える状況にはない。

また、これまでの被害者の救済や2世問題など政治の責任で解決が急がれる課題も山積しており早急な対応が求められている。よって、以下の点を政府及び国会に強く要望する。

#### 記

- 一、 政党や政治家と統一教会（その関連団体を含む）との関係を、国会内に第3者委員会を立ち上げるなどで全容解明を徹底的に実施した上で、政界と統一教会の関係を完全に断ち切ること。
- 二、 被害者の相談窓口の長期間の設置と、救済や被害の再発防止策を講じること。

### 新型コロナウイルス感染症にともなう、障害のある人及び障害福祉事業所等に対する支援の強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の第6波、第7波では、爆発的な感染拡大のもと、多くの感染者や濃厚接触者が必要な医療を受けられない、検査すらできない、保健所につながらないなどの事態に陥りました。とりわけ、障害のある人は重症化リスクが高いにもかかわらず、感染者を受け入れる病院が見つからず、入院できない、必要な医療を受けられないなどの事態が頻発し、多くの障害福祉事業所等では、やむを得ず感染者を施設内で看護する対応を強いられました。

施設内で感染者を看護することにともない、検査キットや衛生用品費をはじめ、療養場所の確保や、感染者を支援した職員のための宿泊にかかる費用や手当等の経費の大幅な増加に加えて、他の利用者への感染拡大を防ぐため、法人内の他の事業の停止を余儀なくされたことなどによる減収は、障害福祉事業所等の大きな負担となり、国や自治体の既存の助成や補填措置では到底まかなえない規模となっています。

本来、医療や公衆衛生が担うべき感染者の看護が、福祉の現場に転嫁され、職員の命がけの看護により、障害のある人や家族への支援が継続されたにもかかわらず、それにとともなう損失が公的に補填されず、事業所の経営が危機的な状況に追い込まれ、経営の継続や職員の処遇確保さえも困難となっている事態は看過できません。

障害のある人と家族への支援を継続するためには、コロナ禍や物価高騰で深刻な経営の危機にある障害福祉事業所等への支援強化が急務です。

よって、国にたいし、（1）障害のある人を含むすべての人が、必要な検査や医療を受けることができるよう、保健所及び医療体制を抜本的に拡充すること、（2）新型コロナウイルス感染症の感染者対応にかかわる障害福祉事業所等への助成の拡充や損失補填のための特別な措置を講じること、を強く求めるものです。